

秋田県農業協同組合青年部協議会

2022年版ポリシーブック



JA青年組織綱領

我々JA青年組織は、日本農業の担い手としてJAをよりどころに地域農業の振興を図り、JA運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有を目指すものである。

このため、JA青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を集結し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

JA青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を併せ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らがJAの事業運営に積極的に参画し、JA運動の先頭に立つ。

次代を捉え、将来を見据えたJAの発展のため、自らの組織であるJAの事業運営に主体的に参画するとともに、青年農業者の立場から常に新しいJA運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

JA青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、明日の担い手を育成する。

JA青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する

秋田県農業協同組合青年部協議会について

○ 創 立 昭和 28 年 3 月 17 日

○ 盟友数 1,203 名（2022 年 2 月末現在）

○ 構成組織 13（2022 年 2 月末現在）

○ 代 表 委員長 齊 藤 拓

○ 県青協委員

委 員 長	齊 藤 拓	（ J A 秋田おばこ）
副 委 員 長	伊 藤 達 也	（ J A あきた白神）
副 委 員 長	伊 勢 隼 人	（ J A 秋田やまもと）
委 員	古 澤 徹	（ J A か づ の ）
委 員	小 坂 亮 太	（ J A 秋田たかのす）
委 員	佐々木 保	（ J A あきた湖東）
委 員	佐 藤 樹	（ J A 秋田なまはげ）
委 員	佐々木 健 至	（ J A 秋田しんせい）
委 員	藤 原 洋	（ J A こ ま ち ）
委 員	後 藤 裕 幸	（ J A う ご ）
特 別 委 員	佐 藤 学	（ J A 秋田おばこ）
代表監査委員	鈴 木 昇	（ J A 大 湯 村 ）
監 査 委 員	虻 川 修 士	（ J A あきた北）
監 査 委 員	山 田 浩 平	（ J A 秋田ふるさと）
顧 問	中 泉 松 司	（ J A 秋田なまはげ）
参 与	佐 藤 岳 杜	（ J A あきた北）
参 与	佐 川 長 範	（ J A 秋田おばこ）

○ 基本活動方針（令和 4 年度）

1. J A 青年部ポリシーブックを基軸とした青年部活動の展開
2. 交流会・学習会等開催による青年組織の基盤強化
3. 青年部盟友による積極的な情報発信と国民各層との相互理解促進
4. J A 運営への参画及び政策提言活動の展開
5. 全青協・ブロック青年組織、他団体との連携推進

目 次

1. 国際貿易交渉について.....	1
2. 県内農業について	
1) 米について.....	2
2) 園芸品目について.....	4
3) 畜産物について.....	6
4) 担い手支援について.....	7
5) 鳥獣被害について.....	10
6) 中山間地農業について.....	11
3. 自然災害への対策について.....	12

1. 国際貿易交渉について

○ 本県における課題

1. 地域的な包括的経済連携協定（RCEP）に日本、中国、韓国や東南アジア諸国連合（ASEAN）、豪州、ニュージーランドの15か国が署名した。米、麦、牛豚肉、乳製品、甘味資源作物の重要5項目は関税の削減や撤廃の対象から除外となり、特段の影響はないとしているが、中国からの野菜輸入等の動向には注意が必要である。
2. 政府は2030年の農林水産物・食品の輸出5兆円を目標にしており、今後一層の国内市場のグローバル化が予測される。そうした時、輸入農産物との価格第一での競争で食料安全保障が脅かされ、食料自給率の低下も懸念される。今後、国政への意見・要請等を強めていく必要がある。

○ 個々の農業者・JA 青年部の取組み

1. 「地上」や「日本農業新聞」などを活用し、正しい知識や情報を収集しながら学習会や意見交換を行い、意識統一を図る。
2. 青年部において国際貿易交渉及び協定内容について深く議論し、農業者の声の反映を目指す。
3. 輸入農産物との差別化を図るため、自らの生産する農産物の品質向上を図る。
4. GAP 認証の取得等、国内外の基準に合致した生産についての理解を深める。
5. 地元選出の国会議員、県議会議員との意見交換や要請活動を実施する。

○ JAと一体となった取組み

1. JAが取り扱う農産物や加工品についてPR活動等を行うことにより、輸入農産物との差別化を図る。
2. GAP取得についてJAや部会と理解を深め、その取組みについて方向性を検討する。
3. JA職員の国際貿易に対する理解を醸成して、生産現場からの疑問に答えられることができるようにする。

○ 行政への要請

1. 農業者に対する情報開示の徹底を図るとともに、説明の場を設ける。
2. 食料安全保障の観点も加味した国内農業の基盤整備に向けた政策を維持・拡充する。
3. GAPに関する流通及び消費者の理解を促進し、GAP取得農場の農産物が安全・安心であることの周知を行う。
4. 自由貿易への参加に伴って、国内対策について農業者との協議を重ねていくことを要望する。

2. 県内農業について

1) 米について

○ 本県における課題

1. 米の消費は毎年10万t以上減少を続け需給バランスが崩れている。現状のままでは主食用米の在庫は増え続け、今後も米価の下落が続くことが考えられる。
2. 地域の土壌や気候条件、労働力不足等の理由で主食用米からの転換が進んでいない現状があり、米価下落の大きな要因となっている。
3. 水田作がメインである本県において、スマート農業技術の導入は規模拡大、作業効率向上の観点から非常に有効であるがスマート機器が高額で、数年は赤字経営を覚悟しなければならない。特に若手農家は財政的に体力が乏しい場合が多いため導入に踏み切れない現状がある。《重点課題》
4. 肥料、資材高騰により生産費が増加する一方、米価は減少傾向にあるため経営が安定しない。《重点課題》
5. 雑草稲の発生が確認されており、的確な防除体制の確立が必要である。

○ 個々の農業者・JA青年部の取組み

1. 飼料用米や加工用米のほか、大豆・ソバ・麦等、粗放的管理の出来る作物へ転換することで米価を崩さないように努める。
2. 県やJAと連携し、圃場条件や気候変動に対応した品種開発と技術開発に取り組む。
3. スマート農業機械は現行の機械よりも、専門的な知識や技術を要する場合が多い。秋田県立大学が主催しているスマート農業者育成プログラム等を積極的に活用し知識習得を行ない共有を図る。
4. コスト削減への情報収集、大型規格・直接配送・統一銘柄等JAが運営している事業を利用する。また、土壌分析を行い適正施肥を行う。
5. 雑草稲の発生や対策については県内農家に対する周知が不十分であり、注意喚起と情報共有に努める。

○ JAと一体となった取組み

1. 需要に応じた米の生産と販売を実施するための市場戦略を確立する。
2. 関係機関と連携し、メディア等を通じて県産米のPRに努める。また、生産者にも参加を促す。
3. 品種や技術の開発に取り組む関係機関と連携し、安定した生産技術の普及推進を行う。
4. スマート農業について、生産者が求めているものとメーカーで理解に相違があることが多く、指導員も積極的にスマート農業を学び生産現場の意見をメーカーと共有する。
5. 農家の生産コスト削減に関わる大規模規格、直接配送、統一銘柄等の利用について、よりスケールメリットを活かして利用促進に努める。また、JAには肥料等資材にかかるコスト削減に継続して取り組んでもらう。
6. 雑草稲については県と連携し新たな活用方法を模索する。

○ 行政への要請

1. 主食用米の生産量見通しを適切に設定するとともに、水田活用の直接支払交付金の万全な予算措置を確保する。
2. 輸入依存度の高い大豆・麦の増産に向けた支援を行う。
3. スマート農業は整備された圃場環境程、効果を発揮できる。現在目指している畑地化の面からも圃場整備を早急に行う。機械導入に対する支援拡充を行う。
4. 今般の肥料資材高騰に資する生産費増加分の支援拡充。みどりの食料システム戦略を前向きに行う産地を強力に支援する。
5. 雑草稲に対する情報提供と注意喚起並びに対策について早い段階での取り組みを要望する。

2) 園芸品目について

○ 本県における課題

1. 園芸品目は多くの労働力を要するが、農業者の高齢化・人件費の増加・若年層の県外流出が多く、十分な労働力を確保することが困難である。
2. 本県は豪雪地帯であり冬季期間の雇用ができていないことから、通年で従事できる体制の構築が必要である。
3. 園芸においては燃料費、資材費、輸送費、保管料による生産コストの増大が経営を圧迫している。
4. 法人経営体では経営者が現場を離れることができない状況になっている等、経営者の負担が大きいことから、経営者をフォローできる雇用労働者の育成が必要である。
5. 地域の土壌や気候条件等が影響し、主食用米から園芸品目への転換に取り組みにくい。
《重点項目》
6. 排水設備等の老朽化に伴い、大雨時に更なる被害の助長となっている。《重点項目》
7. 自然災害被害の復旧にかかるハウス資材や施工業者の不足により営農再開の足かせになる事態が起きている。《重点項目》

○ 個々の農業者・JA青年部の取組み

1. スマート農業の導入で省力化に取り組む。また、農繁期がずれる農業者との連携で労働力を確保する。
2. 法人化や社会保険をかける等雇用体制を充実させる。
3. 施設園芸において、低コストで効率よく経営するためヒートポンプエアコン等の導入を検討する。
4. 地域の農業者やJA青年部等で、人・農地プランの取組推進を図る。《重点項目》
5. 土壌診断を実施し、作物の収量の安定、施肥コストの低減に取り組む。

○ JAと一体となった取組み

1. JAの無料職業紹介事業を活用し、地域内の労働力を循環させる。
2. 雇用する上での社会保険制度についての勉強会を開催する。
3. 冬季期間に栽培できる作物の提案とハウスの融雪システムの導入を検討する。
4. JAは地域の中心経営体に対し、設備投資や資金調達を含めた営農指導を積極的に行う。
5. 産地間ミーティングを行い、リレー出荷が円滑に進められるよう取り組む。

○ 行政への要請

1. スマート農業の普及推進に向けて農業者・メーカー相互の情報を共有できる仕組みの構築を要望する。また、スマート農業導入にかかる設備への補助金等の支援を要望する。
2. 融雪システムの導入にかかる費用の助成を要望する。
3. 軽油や重油の免税制度の恒久化を要望する。《重点項目》
4. 「農の雇用事業」だけではなく、農業分野における労働力確保や人材育成、雇用助成等についての新たな対策を要望する。

3) 畜産物について

○ 本県における課題

1. 高齢化や後継者不足の中、日々の給餌、管理が必要なため、農場を離れることができない。万が一の体調不良になった場合の管理者がいないことから、ヘルパー制度の導入が必要とされてくるが、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病のリスクもあるため、農場の行き来にも注意が必要となっている。
2. 担い手が新型コロナウイルスに感染した場合、農作業が普通にできるか心配である。
3. 飼料の価格の高止まりや原油高により経営が圧迫されている。
4. 養鶏業においては需要が決まっているため、新規の担い手を増やすと既存の生産者が飼育する羽数に影響が生じる。
5. 畜舎の建設予定地域に制限がある。また、初期投資が莫大で新規参入が困難である。
6. 子牛価格の高騰や繁殖農家戸数の減少によって、子牛の確保が困難となり、繁殖・肥育生産基盤が弱体化している。
7. 外食産業の普及が必要である。

○ 個々の農業者・JA青年部の取組み

1. 畜舎ごとに担当を決める等、お互いに接触しないように仕事をする。
2. 自家製の飼料で経営する。
3. 青年部活動を通してPR活動を実施する。
4. 外食産業が回復するまで品質を保つ。

○ JAと一体となった取組み

1. 水稻、野菜等の生産農家と連携をし、良質な自給飼料の確保と安定供給に努めるとともに、コスト削減、経営安定化のために区画整備を行い、耕畜連携を図る。
2. 空き畜舎マッチング等に関し、第三者継承を促す取り組みをJAと連携して進める。
3. Aコープ等を中心とした販売強化や地元飲食店との連携、食育イベント開催、6次産業化の推進とともに、地理的表示（GI）等知的財産を活用したブランド化、国産畜産物の品質や高い加工技術を生かした商品の開発をすることにより、産地での認知度向上と消費拡大を進める。

○ 行政への要請

1. 動物へのワクチン接種への助成拡充といった施策を要望する。
2. 良質粗飼料確保に向けた新技術開発および生産コスト増加に対する支援、安定基金制度の発動要件緩和を要望する。

4) 担い手支援について

○ 本県における課題

1. 新規就農者に対し、農業次世代人材投資金のような資金援助の制度はあるが、生産技術指導や経営指導といった就農後のフォローと協力体制が十分でない。(A)
2. 新規参入者は、住居問題や地域共生等の課題を抱えており、親元就農者や雇用就農者と比較して就農のハードルが著しく高い。(B)
3. 就農から一定の年数が経過した中堅農業者は、経営の更なる高度化を検討していくことになるが、その際の支援やサポートが不足している。(C)
4. 農業における労働力不足は深刻さを増している。特に本県では人口流出や高齢化による影響は大きい。法人化や規模拡大を計画している生産者の多くは雇用確保が進まず足止めを食っている現状がある。(D)
5. スマート農業は労働力不足の解決に有効であるが、現場の普及が進んでいない。農業者の求める利便性にマッチしない部分が見受けられることと、機械取得費用が高額である。(農業用ドローンを除く)(E)
6. 技術的・経済的な不安から農業が安定した産業として見られていないことから、職業として農業を選択する候補にあがらない。《重点課題》(F)
7. 事業承継が進まず、後継者が農業経営に本格参入できていない場合がある。(G)
8. 農地中間管理機構を通じた担い手への農地集約について、事業に対する認識不足や活用のメリットが少ないことによって、農地の出し手が少なく積極的な活用に至っていない。(H)
9. 人・農地プランの実質化に向けた取り組みに地域差があり、10年後の地域農業の行き先が見通せない場合がある。また、当事者意識が欠如しており話し合いの場に参加できていない。《重点課題》(I)
10. 地域の担い手である盟友や中心経営体に耕作地が集中し、受け手が足りなくなっている。(J)

○ 個々の農業者・JA青年部の取り組み

※A～Jは、上記、本県における課題の項目

1. JA青年部活動を通じて、農業経営のノウハウや優良事例紹介等の情報提供、さらには学習会の開催を積極的に行い、新規就農者を含めた若手生産者の技術習得や知識蓄積等を促進する。… ACGHI
2. 地域の担い手である青年部盟友が新規参入者と地域のパイプ役となり、住みやすい環境整備に努める。… AB
3. 経営作目は盟友毎に異なり、農閑期がずれることから、労働力を青年部内で融通し合う仕組みを構築する。… D
4. スマート農業普及推進に向け、メーカーに対し、研究開発のための圃場提供を青年部盟友が行い、メーカーとの意見交換を行うとともに実証圃場を活用した研修会を開催する。さらに、秋田県立大学が実施している『スマート農業土育成プログラム』へ積極的に参加し盟友が率先して普及に努める。… CDEJ
5. 農業者自らが安定した経営を実践し、農業の魅力や食のストーリー性をSNS等で発信することにより職業の選択肢となれるように努力する。… DFJ

6. 事業承継を行うにあたり 5～10 年後の経営ビジョンを明確にし、後継者が経営意識をもって営農する。また、地上や事業承継ブック等を活用し世代交代への準備をする。… G
7. GAP や労務管理等の学習会を開催し、雇用環境の改善と多様な人材確保のために取り組む。また、1 日農業バイトなどの新しい手段を積極的に活用し労働力の確保に取り組む。… CDJ
8. 担い手としての当事者意識をもって地域の話し合いへ参加し、10 年先、20 年先を見据えた地域農業の未来像を共有していく。… IJ《重点項目》
9. 人・農地プラン実質化の取組に連携する支援措置について学習し理解する。… C I J
10. 地域営農に精通する人と情報共有を行い地域の現状を確認する。… ACH I J
11. 次世代総点検運動について理解をし実践していく。… ACG
12. 食農教育の活動には積極的に参加し、農業の大切さについて未来を担う子ども達に伝える。… F
13. 青年部で PR 動画を作成し、農業の現場や魅力と食の大切さを発信し、消費者に向けて理解醸成を進めるとともに、新規就農者や担い手確保も目的として活用していく。… ADFJ《重点項目》

○ JAと一体となった取組み

1. TACの体制を強化し、青年部盟友との意見交換、支援制度の研修会を開催し、若手農家の就農支援体制を構築する。… ABCH I J
2. JAは、新規参入者のもとへ優先的に出向き、徹底した営農指導や経営指導を行う。… AB I
3. 営農指導においては、技術指導以外にも経営にかかるコンサルティングをさらに拡充し、経営診断等に基づき、信用部門と連携して効果的な支援を実現する。… ACG
4. スマート農業の導入に向けて、JAがメーカーに働きかけ、青年部員が積極的に協力をし、開発と実需者ニーズが合致される方法で製品化を目指す。… CDEJ
5. JAは農業に関心のある学生や希望者に対し、農業体験やアルバイトが可能な事業をより積極的に展開することにより、農業ファンや新規就農を希望する者に寄り添う取り組みを行う。… DF
6. 県内全JAが無料職業紹介事業許可を取得し、地域内の労働力を循環させる。また、外国人労働者受け入れに向けた環境整備の検討をする。… DJ
7. TVやCM、SNS等の農作業風景には現場で活躍する青年部盟友を採用し、多くの方に職業としての農業をアピールする。… DFJ8
8. 農業者へGAP等の取り組みを推進し、労働管理の整備を進めるように促す。また、GAP団体認証を取得できるように整備をすすめる。… DF
9. 人・農地プランについて話し合いを進めやすくするため、JAは農業者間の繋ぎ役を担い、事前に農事組合等と地域状況の共有を行い、話し合いを実施する。… I《重点項目》
10. 地域農業の担い手を育成することが地域やJAに必要なため、新規就農者の育成と支援に取り組むと共に、担い手の法人化等を積極的に支援する。… CG
11. 人・農地プランで決定した中心経営体に対し、JAグループで情報共有を行った上で設備や資金等を含め、地域に根差した必要とされる営農指導を積極的に行う。… C I
12. 次世代総点検運動の実践により、将来の中核となる多様な新規就農者や次世代経営者に対し積極的にアプローチを行い、担い手の育成や確保を行う。… CG I《重点項目》

13.労働力不足の解消のため JA 職員が管内の農家で休日等にアルバイトが出来るシステムを構築するように要望する。… DJ

○ 行政への要請

1. 就農後の営農指導や経営展開に必要な経営資源を拡充させ、新規就農者が中長期的に渡り、安定的な農業経営を確立できる施策の検討を要望する。… AC
2. 移住者へ空き家等の居住場所の斡旋を要望する。また、既存の事業について周知を徹底し積極的な新規参入者の募集を要望する。… B
3. 就農後、一定の年数が経過した中堅農業者に対しては、営農施設等の改修など経営の高度化に対する支援を実現する。… C
4. スマート農業普及推進に向けて農業者・メーカー相互の情報共有ができる仕組みを構築する。スマート農業土育成プログラムについて事業を継続することと、スマート農業士の拡充のため、更なる充実した体制の構築をするよう要望する。… CDEJ
5. 行政の農林水産関係部署や国会、県議会、市町村議会議員と若手農業者の意見交換の場を定期的に設ける。… CD I
6. 新規就農者が地域に定着できるように JA、地域振興局、指導農業士、農業委員等で作るサポートチームの拡充を要望する。また、経営分析のコンサルタントも新規就農者には必要である。… ABG
7. 新規就農者へ農地中間管理機構や農業委員会が農地取得を斡旋する制度の拡充を要望する。… AH
8. 労働力不足の解消と地域雇用の創出に向けて、雇用就農資金だけでなく、農業分野における支援拡充に資する新たな対策を要望する。また、他業種からの人材シェアリング機能の創設を要望する。… DJ
9. 農地中間管理機構が実施している事業について周知が進んでいないことから、事業内容の広報活動をより強化し、担い手にスムーズに農地が集約するように推進すると共に、地権者が農地を機構に貸し付けしやすくする制度作りを要望する。… CEF I
10. 人・農地プランの実質化を加速させるための話し合いに活用できるように、農地の利用権設定のデータ及び所有者や耕作者情報を早期に反映し、ハザードマップ等に基づく情報も含めて農地利用の要件化を進めるよう要望する。… CI 《重点項目》
11. 中心経営体は地域農業の担い手としてより負担が増していることから、事業や制度面だけではなく、集約の効果等が分かる優良事例を紹介する等、中心経営体に寄り添うサポートを要望する。… CEFJ
12. 経営発展支援事業の補助率として県支援分の 2 倍を国が支援すると記載されているため、県予算により支援額に差がでることから、公平な支援額となるように補助率の見直しを要望する。… C 《重点項目》

5) 鳥獣被害について

○ 本県における課題

1. 野生鳥獣による農作物被害と人的被害が多発しており、農業分野のみならず地域住民の安全性確保という点から優先度が非常に高いが、効果的な対応がとられていない現状にある。
2. 狩猟免許の取得にかかる要件が厳しく、狩猟免許の更新、狩猟者登録にかかる費用負担も大きい。
3. 近年になって本県には生息していなかった日本鹿や猪が確認され農業被害が発生してきた。《重点課題》

○ 個々の農業者・JA青年部の取組み

1. 農場周囲への電気柵の設置や収穫前後の農作物の厳重な管理等、自らの農地獣害等を誘引しないための環境づくりに努める。
2. 山間部の環境保全や耕作放棄地の減少に努めることにより、獣害等を人の生活圏に近づけないよう努力する。《重点項目》
3. 講習会等を通じ狩猟免許を取得し、農地保全に努める。
4. 鳥獣被害を受けた農作物を、加工用に仕分ける等有効的な活用を図る。
5. 害獣の侵入防止のために有効的な自己防衛策を学び、情報共有を行う。

○ JAと一体となった取組み

1. JAが鳥獣被害の予防・復旧にかかる資材の提供と、設置にかかる説明を農業者に対して実施し、鳥獣被害対策を営農指導の一環と位置づける。《重点項目》
2. 行政等と協力し、クマ等の獣害に関する情報共有を行う。
3. 鳥獣被害の講習会等を開催し、そこで学んだ知識、技術をもとに、周囲の農家、地域住民、JA職員、行政の担当者等集落を巻き込んだ鳥獣害対策に取り組む。
4. 鳥獣害にかかる現場実態を把握し、それら鳥獣の生態に合った、効果的で安価な鳥獣被害対策の資材を提供する。
5. 鳥獣被害を受けた農作物の有効活用を農家と検討する。

○ 行政への要請

1. 獣出没に関する早期の注意勧告を行い、農家が事前に対策を打てるよう手助けする。
2. 鳥獣被害対策の資材に対する助成等、経済的負担を軽減するよう要望する。
3. ゾーニングによる人間とクマ等の生活圏の管理目標を設定し、県や市町村を実施単位として道路や山林を適切に整備・管理する。
4. 山間部に生息する動植物の生態について、クマ以外も包括的に調査・研究し、急激な環境変化を緩和するための資源管理を行う。
5. 鳥獣被害対策における技術人材育成を行うよう要望する。
6. 自治体は国の鳥獣被害防止総合対策事業費補助金を活用し積極的に予算確保に努めるよう要望する。《重点項目》

6) 中山間地農業について

○ 本県における課題

1. 中山間地の圃場は平場と比較して不利条件が多く、離農・耕作放棄地の割合も増加している。(A)
2. 中山間地は面的な規模拡大が難しく、基盤整備事業の活用が難しい場合がある。また農地を集約したとしても段々畑である等、作業の抜本的な効率化を図ることが難しい。B
3. 人・農地プランについて、今後は過疎化が進み集落単位だけでは策定が困難になっていく。《重点課題》(C)
4. 基盤整備事業が進まない地域では圃場の出入りが多くなり作業事故の誘因となっている。《重点課題》(D)

○ 個人、JA青年部としての取り組み

※A～Jは、上記、本県における課題の項目

1. 限られた農地や気候を活用し、最大限の収益を上げるため、付加価値の高い作目の作付けと栽培に取り組む。… A
2. 自らが農業委員会に参加し、将来の農地を担う若者たちも人・農地プランに積極的に参加する。… AC
3. 農作業事故防止を意識し、機械のこまめな点検、調整等を実施する。… D
4. 基盤整備を進めていくために各地域で研修会を開き、基盤整備事業についての理解を深め、担い手である若者が積極的に進行していく。… D

○ JA と一体になった取り組み

1. JA を中心に農地等の情報を一括管理すると共に、農業機械の貸し出しをする。… A
2. 付加価値の高い作物の作付けについて、JA と共に作付けから出荷までの高いレベルでの栽培 技術を構築し、希少価値のあるブランディングに努める。… B
3. JA と共に、人・農地プランに基づいて地域農業進行計画の策定に取り組む。… C
4. 基盤整備事業を円滑に進めていくためにも、地域農業の架け橋である JA と共に地域の集落営 農や法人化を進めていく。… D

○ 行政に提案・要望すること

1. 中山間地での不利条件地でも対応できる品目の選定・新たな品目導入に対する補助金等の支援を要望する。… AB
2. 人・農地プランの取り組みを集落、地域単位の計画から、広域にプラン策定ができるように、より一層の制度の充実や市町村の協力を要望する。… CD
3. 基盤整備を進めていく上で中間管理機構を通すには、農地の相続が行われていなければなかなか進行できない。円滑に進めていくためにも農地の所有者が変更になる際の相続が義務化になるような制度を要望する。… CD

3. 自然災害への対策について

○ 本県における課題

1. 近年、自然災害が頻発化、激甚化しており農業に及ぼす影響が大きくなっている。
2. 雹による果樹被害が大きく、農作物を安定供給するための産地としての生産基盤が脅かされる。
3. 豪雪地帯である本県では、雪による農畜産物へのリスクが特に高く、営農活動への大きな障害となっている。
4. 断続的降り続いた令和 4 年 8 月の大雨被害では県北部を中心に記録的な降水量となり、農水産被害額は 74 億円余となった。10 月現在も復旧作業は続いている。《重点課題》

○ 個々の農業者・ＪＡ青年部の取組み

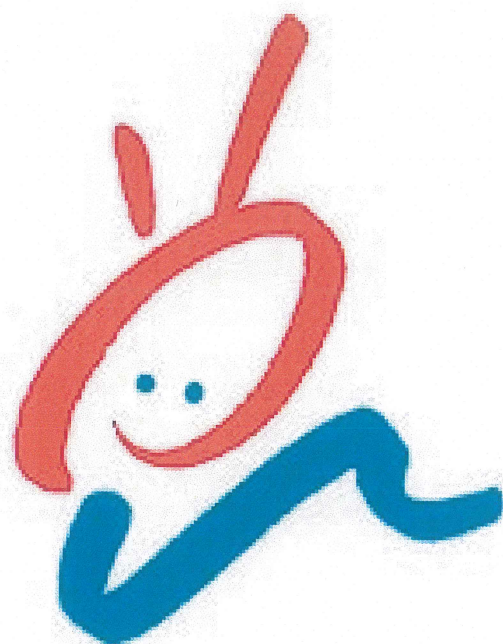
1. これまでに発生した自然災害による被害状況を学び、災害の発生に備えた施設の強化や栽培の適切な管理等、自然災害に対処できるような営農体制・環境づくりに努める。
2. 災害発生時、速やかに相互連絡・復旧作業ができるように SNS を利用する等、被害状況、安否確認が行える青年部組織の連絡体制を確立する。
3. 災害に備え、収入保険等を利用しリスクに備える。《重点課題》

○ ＪＡと一体となった取組み

1. ＪＡが自然災害による農業被害の予防・復旧にかかる資材の提供と、設置にかかる説明を農業者に対して実施し、自然災害対策を営農指導の一環と位置づける。《重点課題》
2. ＪＡ共済やＪＡバンク等において速やかな対応や融資を行う。
3. 災害発生時の復旧するための資材物資を確保する。
4. 雪解けが春先になることが多く、育苗作業に大きな支障が出ることから他ＪＡや地域間でハウス資材や苗の供給等融通し合える体制の整備を行う。
5. ボランティアネットワークを整備し、災害時に必要な人材を配備できるようにする。

○ 行政への要請

1. 農業者に気象情報と技術的な対策を積極的に発信し、農業者が事前に対策を講じられるよう手助けする。なお、気象情報や天気予報に今以上の正確性を要望する。
2. 農業共済組合とともに、農業者に収入保険制度について周知し、加入を促すとともに、行政がさらに補完的な支援・補償を行う。
3. 晩成品種が多い本県の主要な果物の品種について、降雪のおそれのある時期での収穫の回避や、越冬のための雪囲い作業に時間をかけられるよう早生化を図るほか、大雪に耐える樹体や資材の開発・管理のあり方をさらに検討する。
4. 地理情報システム（GIS）のデータ収集を行う。
5. 速やかなセーフティネットの構築を要望する。
6. 水田及び農業関連施設の復旧支援、営農継続に向けた災害支援を引き続き要望する。《重点課題》



JA YOUTH

